



令和2年4月3日

学校教育部庶務課

## 市立学校（園） 4月19日まで休校期間延長

川口市では、本日の第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果を受けて、市立の小学校、中学校、高等学校、幼稚園において、感染拡大の抑制と児童生徒の健康を最優先ととらえ、春季休業後から4月19日までの間、休校期間を延長します。

### 記

- 1 延長期間 令和2年4月8日（水） ～ 令和2年4月19日（日）
- 2 内 容 (1) 市立学校（園）の休校期間を4月19日（日）まで延長します。  
(2) 入学式は規模を縮小した形で実施します。  
(3) 4月8日（水）を指定登校日とし、その他の登校日は学校の実態に応じて設定します。  
(4) 学校給食は4月20日（月）に開始します。  
(5) 児童のみで家に居させることができない家庭の児童を小学校で預かります。また、放課後児童クラブは学校がある場合と同様に開室します。  
(6) 校庭開放は今まで通り実施します。
- 3 対応窓口 (1) 感染症対策・・・学校保健課保健係      Tel.048-259-7664  
(2) 学校給食・・・学校保健課給食第1係      Tel.048-258-1216  
(3) 入学式、授業・・・指導課指導係      Tel.048-259-7662  
(4) 児童生徒の就学・・・学務課学事係      Tel.048-258-1256
- 4 その他 今後の感染状況により期間や内容に変更が生じる場合があります。  
なお、第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の全体の概要につきましては、別途、保健部よりリリース予定です。

### 問い合わせ

学校教育部庶務課庶務係      Tel.048-271-9476

（受付時間）午前8時30分から午後5時15分（土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く）